

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通/2階)

事業所番号	2771501158		
法人名	社会福祉法人 なみはや		
事業所名	グループホーム緑橋なごみ		
所在地	大阪府大阪市東成区中本3-17-1		
自己評価作成日	令和8年2月1日	評価結果市町村受理日	令和8年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和8年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム緑橋なごみの施設理念である「入居者様、ご家族、職員また地域の方々全ての人の尊厳を大切に」を念頭に置き、関係する全ての人に対して分け隔てのないフラットな関係性を作る事を目標にしている。日常生活では入居者様のご要望を伺い、また手伝って頂ける事はお願いし、残存機能を活かし、無理なく出来ることから始めていただいています。入居者様、職員ともに安心して暮らす事は前提として、毎日楽しく過ごしていただく事が第一だと感じています。また、感染(インフルエンザ・コロナ)が今だに流行している現状、家族様のお力もお借りし、外泊・外出はいつでもご自由に行っていただく様にし、入居者様と家族様が過ごす時間も大切にしていきたい、というのが当事業所の考え方の一つです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く場所に掲示、また新しいスタッフが入職されると最初に説明するようにしている。また所内研修の場で定期的に再確認する場を設けており、長年働いている職員にとっても振り返る良い機会になっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域イベントへの参加の機会は少なくなっている。初詣など施設単体での行事にとどまっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々も、高齢化が進んでおり、町会自体が閉鎖的になり、コミュニケーション不足が伴うが、事業所として、事業所周辺の掃除・ゴミ拾い等を、少数ではあるが、職員と入居者にて定期的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や家族様の参加を促しているもなかなかうまく行えていない。人員不足もあり、できる範囲で行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活支援課のケースワーカーやあんサポに来ていただいている。その際に助言をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度、身体拘束適正及び虐待防止委員会を開催。議事録他を全職員で回覧し、理解を深める様に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記委員会での話し合いや議事録の回覧に加え、異業種からの新職員には内部研修にて学ぶ機会を与えている。またフロア会議等で再度全職員に学ぶ機会をもっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会形式の内部研修を実施する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、入居後もご本人やご家族様に疑問や不安が無いかを確認しながら気楽に話せる雰囲気や声かけを行っている。退所後もご家族様に不安が無いよう報提供を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の面会時や電話があった際に、生活状況や身体状況を報告し意見や要望を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、また毎朝9時～全フロア合同の朝礼を実施、意見や提案等を聞く機会を設けている。また提案等あった場合は速やかに協議し、対応するように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課で職員個人の半年ごとの反省と次期の目標の機会を設け、評価を行っている。また、各職員の能力や得意なこと強みに着目し、業務に活かせるよう働きかけている。職員に合わせた働き方にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議において内部研修を行い、日々の業務に活かせるようにしています。また、介護福祉士や認知症実践者研修・リーダー研修等の外部研修にも積極的に受講できるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、東成区グループホーム連絡会への参加により、情報の共有を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査の段階でご本人や今まで支援してきたご家族様と面談し、関係機関から情報を提供して頂き、安心出来る関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様のニーズに耳を傾けながら、把握に努め、関係作りをおこなっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員や職員間での話し合いから、本人が必要としている支援を見極め、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事仕事や軽作業を共に行い、暮らしを共にする者同士、力を発揮できるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から電話や面会の際に情報をしっかり共有させて頂いており、本人様との絆に家族の協力をお願いしながら、共に支え合う関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自室には家族写真や愛用の品等を飾り安心感を持って生活して頂けるようにしている。また、ご本人様の知人から問い合わせがあった場合は、家族様の同意を得た上でお知らせし、面会している。現状面会は月2回の予約制で各居室で行っていただいている。外出・外泊については制限を行っておらず、自宅や墓参り、馴染みの場所に家族様と一緒にいかれる方もいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士の相性を把握し、会話の手助けを行うなどコミュニケーションが取れるよう工夫している。また、歌レクや簡単なレクリエーションを実施、入居者様同士が一緒に楽しめる時間をもっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時にはいつでも相談にのれる旨を家族様にお伝えさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者から、思いや意向を聞き取るように努め、本人の意向が確認できない場合は、本人の気持ちになって検討するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用の情報収集、本人や家族からの会話等より知り得たことを含め、生活歴や馴染みの暮らし方等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	積極的にコミュニケーションを図り、思いの確認に努め一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。また、ケース記録や介護日誌などに記録し、全職員が確認し申し送りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から把握している本人様、ご家族の要望と、職員が行うモニタリングを踏まえ評価を行っている。入退院他、本人様の状態の変化があった場合は都度見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の様子は介護記録に記入、特変事項は申し送りノートに記入して全スタッフに周知把握するように努めている。また月に一回のフロア会議にてケア内容を検討、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診付き添い、個々人に合わせた飲食物や備品、衣類等の購入代行等も行って、既存サービスという枠を決めず、対応できる事は都度柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人・家族様の意向や必要性に応じてボランティア、警察、消防等と協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	当事業所の連携医療機関について説明をし、今までの掛かりつけ医との選択をして頂き、本人、家族がどの様な形で医療を受けたいかも随時確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により毎週土曜日の訪問看護師の訪問があり、日頃の様子や状態を共有、必要な指導や助言を受け、日々のケアに活かしている。また、訪問日以外にも、電話連絡にて、入居者様の体調の変化などの相談・報告を行い、連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急入院時の同行支援や、入院した際医療機関と情報交換や早期退院に向けて家族様と連絡を取りながら連携してしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期への対応方針を入居時に管理者より利用者様や家族様に明確に説明し、同意を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルの作成、定期的確認するようにしている。また、利用者の体調や状態を見ながら急変に備え、早めに看護師やドクターに相談、また受診を検討するなど、事前に来る事はないか考えながら取り組んでいる。また緊急時は他フロアのスタッフとも連携、協力して対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練(一回は夜間想定)又、警察にも緊急連絡先等をお伝えしている。各フロアに火災時マニュアルを置いており、定期的に防火管理者が点検を行っている。何かあれば点検業者や消防署と連携しアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り他、入居者様の話をする際はインシヤルを使用したり、言葉かけや対応する際も他の入居者様から注目されないよう、さりげなくを対応・声かけ出来るように心掛けている。またすべての利用者様は目上の方、そして尊敬・尊重されるべき立場の方々であることを念頭に置き、声かけの際はさん付けを徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関りの中でご希望を伺うことや表情・仕草から気持ちを読み取るよう日々心掛けている。また、季節の特別食や日常生活の中で自己決定して頂く場面を意図的に作るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな時間帯はは決まっているが、入居者様一人ひとりのペースを大切に、ペースに沿うようにしている。体調不良時などは食事時間をずらしたり、居室で水分補給や食事ができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で決定される方以外は過去の写真や家族様の情報を元に対応させて頂いています。また可能な方は起床後洗面台に声かけ案内し、ブラシを持って頂き、自身にて整容して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は食材業者から届くレトルトでの食材を湯煎して提供、季節ごとには土用の鰻や、正月にはお雑煮など、季節感を楽しんで貰えるように工夫している。また毎週日曜日の昼食には特別メニューを提供、楽しんでもらっている。また、一緒にたこ焼きを焼いたり、利用者様の希望で王将のテイクアウト等も実施、今後は外食レク等も計画していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材については全て業者に委託、栄養バランスやカロリー管理等を行っている。また、粥・ミキサー・とろみ・ムース食等、個々の状態に配慮した食事を提供している。食事や補水の時間以外の時間でも本人様が希望されたら珈琲・麦茶等を提供、水分量の確保に務めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、本人の状態に合わせて口腔ウエット・スポンジ・歯間ブラシ等を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意を感じない方でも排泄記録表を確認しながら排泄パターンを把握し、時間を見て案内する事でトイレでの排泄を促している。また間が空いている入居者様にはお声掛けさせて頂き、汚染とならないように取り組んでいる。また失禁等、減少した入居者様についてはパットのサイズの変更、パットの利用をやめる等を試みている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前・午後の補水の時間の提供、体操などを実施。活動状況や食事・水分量を把握し、便秘予防や自然排便が出来るように努めている。必要に応じて看護師・医師に相談、服薬調整等指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間帯を決めた入浴を行っているが、その日の本人様の気分や体調などで随時変更したりしている。個々に安心して快適な入浴ができるよう、お湯の温度を確認しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを尊重しています。夜間の加湿に対し、濡れたバスタオルや洗面所に水を張ったりして対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬の目的や副作用を把握し、服用時には介助や見守りを行っており、変更があった際は、全職員に周知、共有をしている。また服薬の際は職員二名で二重でチェックを行っており、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様の意向やご家族様からの情報をもとに役割を持ってもらえるよう努めている。また、散歩や外気浴、嗜好品の提供、YOUTUBEを利用した動画鑑賞等により、日々楽しみを持ってもらえるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的な外出支援は土日を実施している。近隣の地藏様や神社、希望される方はスーパー等にお菓子類や化粧品を一緒に買い物に出かけている。また、家族様による外出の回数の制限等もないので、正月等のご自宅に帰られ過ごされた方もいらっしゃる。感染拡大が収束後は遠出等の外出機会を増やしていきたい。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な限り本人に管理して頂き、買い物等もして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等、利用者様の希望に応じ対応している。今後も、電話を掛けやすい雰囲気作りに努め行きたいと思う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は夜勤者が毎日清掃・美化に努めている。また毎週日曜日の朝に施設周辺清掃、温かい時期には入居者様も参加される。温度管理も入居者様の声を反映させながら過ごしやすい空間作りに努めている。また季節ごとにはクリスマスツリーや七夕の笹を飾るなどし、四季を室内でも楽しんで頂けるよう努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに複数のソファを設置、仲の良い利用者様同士と一緒に座って談話をされたり、窓際のソファに座りながら日向ぼっこをされる利用者様もいらっしゃり、職員も対話の配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家庭で使い慣れた物や家族様との写真等を持ってきて頂くようにしている。また、全居室に介護用電動ベッド、テレビ、衣類収納用の箆笥等を設置しており、入所の際の物品をお持ちでない方も居心地の良い環境で生活して頂けるように配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」と「できないこと」を申し送りやフロア会議にて共有し、活かした支援が出来るように努めている。		